

令和6年度

遠別町教育行政執行方針

遠別町教育委員会

令和6年遠別町議会第2回定例会の開催にあたり、令和6年度教育行政に係る基本方針について申し上げます。

はじめに、令和6年能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被害を受けられた、児童生徒、保護者、地域の皆様の安全と、一日も早く平穏な生活に戻られることを心からお祈り申し上げます。

人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展など、子どもたちが、変化の激しい社会の中で生きていくためには、時代の変化に対応して、様々な力を身に付けさせることが求められており、将来にわたって継続・発展していく教育が重要であります。これら環境の変化が進む中で、必要な資質・能力、探求心を育むためには、学校が社会と接点を持ち、多様な人々とつながりを保ちながら学ぶことが出来る開かれた環境となることが望ましく、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、一人ひとりの可能性を引き出す教育が求められています。

子どもたちを取り巻く環境では、新型コロナウイルス感染症が第5類となり、学校行事等は徐々に回復傾向にはあるものの、従来とは違う実施方法に変化してきました。残念ながら、学校行事等の回復にまではもう少し時間が必要と思いますが、人間関係の持ち方やルールを学んでいくといった社会生活の基礎を養う機会が徐々にではありますが増えてき

ています。

また、インターネットや通信技術の発展により、教育も生活や社会の劇的な変化への対応が重要であり、情報技術が教育活動に効果的に活用されるようになった反面、氾濫する情報から必要な情報を選択できる能力の育成が求められています。

教育委員会としては、「人を育てる、えんべつの学び」の基本理念のもと、学校、家庭、地域や関係機関、団体等と連携を強化し、ふるさとを愛し、町民が生涯にわたり学習できる町をめざして教育行政を推進していきます。

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

現在の学習指導要領では、教育課程を通じて、よりよい社会を作るという目標を学校と地域が共有し、多様化が進む子どもたちすべてに基礎的・基本的な知識・技術などを確実に習得させるため、必要な教育内容を明確にししながら、地域との連携によって学校教育の実現を図ること、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間力等」を柱に、子どもたちの育成を目指す資質能力を明確にすること、また、子どもたちの「学び」そのものが、主体的・対話的で深い学びの視点から授業をよりよくしていくことなどが示されております。

教育委員会としても、「地域とともにある学校づくり」を目的とした「学校運営協議会」の機能を十分に生かし、学校運営に地域の声を積極

的に取り入れ、地域と一体になった学校教育を推進していきます。

学力向上の取り組みとして、すでに小学校から外国語教育が始まっており、より一層外国語教育の充実を図るため、英語指導助手を活用し、英語を通じた国際理解教育の向上と実践的コミュニケーション能力を養うことを目的に、効果的に授業が実施できるよう環境づくりに努めていきます。

子どもたちの特性や学習進度などに応じた、複数教員によるチームティーチングなど、学力向上を目指した授業改善を積極的に行い、きめ細やかな学習指導に努め、特別支援教育支援員の配置を継続し、児童生徒の学力向上に向けた取り組みを進めていきます。

また、全国学力・学習状況調査結果の活用・分析を進め、学習指導の改善・充実に向けて、教職員が一丸となった取り組みを支援し、楽しく学べる環境づくりや、幼児から高齢者まで、幅広く連携した異校種・異世代の交流や地域の外部講師による授業などを取り入れ、地域の教育資源を有効に活用した学習の継続に努めるほか、いじめの未然防止の取り組みを充実させるとともに、不登校等の解消をはじめとして、様々な問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、子どもたち及び保護者の課題解決を目指します。

I C T教育については、感染防止に対応した遠隔授業が実施できる体制が確立され、緊急事態や学校閉鎖などの不測の事態に対応し、児童生徒が利用できる環境を整備したことから、有効活用が図られております。

これからのI C T教育は、次の時代へと変化していくことが予想され、

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のため、新しい技術や学習方法など、さらなるICT機器を有効活用した授業が求められ、楽しみながら効率的な学習を進めることができるよう、ICT支援員と協力し、教職員のスキルアップを含めて支援していきます。

新型コロナウイルス感染症については、第5類に移行されましたがその時々で適切な対応が求められており、持続的に児童生徒の教育を受ける権利を保障していくため、「学びを止めない教育」を推進し、学校における各事業の実施方法等を検討しながら、学校運営を継続していく必要があります。

引き続き、学校行事の在り方やICT技術など、情勢と対策を考慮し学校の運営に努めていきます。また、中学校における部活動地域移行について、国や北海道の指針は、少子化等により部活動の維持が困難になる中でも、将来にわたり地域の子どもたちがスポーツや文化活動に継続して、親しむことが出来る環境を整備することを目的としています。しかし、地域では人口減少の中、部活動指導者等の人材確保も困難であるため、地域、スポーツ愛好者、学校関係者等と検討を進めてまいります。

働き方改革関連では、遠別町立学校における働き方改革アクションプランに基づき、学校行事や部活動の在り方、学校業務の効率化等、学校により一層の働き方改革推進のため、「校務支援システム」を活用し、教職員一人ひとりが仕事をしやすい環境づくりに取り組むことにより、教職員のストレスチェックを実施し健康保持に努め、業務改善及び勤務時間管理等に係る事務の軽減を図り、円滑な学校経営を目指します。

学校施設については、遠別町教育施設長寿命化計画に基づき、長期的かつ継続的に維持保全し、定期的に適切な改修等を行っていきませんが、臨時的に必要な修繕については、日常点検を強化し、優先度が高いものから修繕を実施し、学びやすい環境を整備いたします。

遠別中学校校舎改築については、中学校建設基本構想を基にした実施設計が完成し、改築に向け、建設工事を進めていきます。

学校給食については、適切な衛生管理により、施設・設備等の保全、効率的な調理業務、さらにはアレルギー体質児童生徒への対応など、安心で安全な学校給食の提供に努めていきます。

また、今年度も学校給食費の2分の1の助成を実施し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るとともに、補助教材費の助成及び中学校指定運動着、カバンの購入費の助成を継続いたします。

遠別農業高校の支援については、令和6年度の当初の入学願書受付数では13名となっており、昨年と比べ若干減少しましたが、今後も教育振興会、高校、行政、教育委員会が一体となった生徒募集活動及びPR活動を継続し、入学者数の確保に努めていきます。

また、遠別農業高校の各種活動の情報発信を積極的に行い、学校の特色を活かした魅力ある学校づくりを支援いたします。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

生涯にわたって学び続けることは、豊かで充実した生活を送ることにつながりますが、町民による主体的な活動を、発掘・支援、生涯の学びの場を提供することにより、生きがいのある人生を送っていただくことは、活気あるまちづくりに必要なことでもあります。

高度情報化、国際化、ICT技術の進展など社会の急激な変化への対応や環境問題などの現代的課題に対応した新しい知識や技術を楽しみながら学べるよう生涯学習の推進に努めていきます。

学習事業については、関係機関・団体との連携により、子どもたちの健全育成を目的とし、楽しみながら学習体験や自然体験ができるよう効果的な学習プログラムを提供していきます。

さらに、高齢者の学ぶ機会として、しらかば学園大学をはじめとした高齢者の仲間づくりの場を提供するとともに、町民が自ら参加し学べる機会の提供に努めていきます。

社会教育団体が主催するイベント及び事業については、事業の企画、実施、評価、改善など、事業等が効果的に運営され、目的が達成されるよう適切な支援に努めていきます。

文化の振興については、町民一人ひとりがいきいきとした豊かな生活を送ることができるよう、楽しみながら活動できる機会の充実と、その成果の発表の機会を作り、文化活動を積極的に推進いたします。また、子どもたちに優れた芸術文化に親しむ機会を提供し、豊かな心の育成を

図るとともに、本町の伝統を将来に伝えるため、郷土芸能の育成・保存についても、継続して支援いたします。

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするものであり、生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、その拠点となる図書館の利用拡大を目指し、町民のニーズに対応した蔵書の整備を行い利用しやすい図書館の運営に努めていきます。

遠別町生涯学習センター「マナピィ・21」が建設より27年が経過し、老朽化が著しいことから、3年計画の3年目として大規模改修を進めてまいります。

スポーツの振興については、心身の健全な発達と健康で豊かな生活をおくるために、生涯にわたってスポーツに親しむことが大切です。

そのため「遠別町スポーツ協会」と連携し、各種スポーツ団体の定期活動の充実を図るほか、子どもたちが様々なスポーツを体験する機会の提供や、子どもから高齢者までの健康増進や町民が気軽に楽しくスポーツができる機会の拡充に努め、仲間づくり、スポーツを通じた健康増進等を推進します。また、昨年大規模改修を行った野球場について、リニューアルオープン事業として、栗山高校女子硬式野球部を招き、野球場の利用促進に努めます。

スポーツ施設については、点検等を強化し、安心してスポーツを楽しむことができるよう適切な管理運営を行います。

以上、教育行政の執行に関する基本方針を申し上げましたが、「人を



育てる、えんべつの学び」を実践するため、町民一人ひとりが生涯にわたって学び続けることができるよう努めるとともに、現在は自信の喪失とモラルの低下、青少年の凶悪犯罪やいじめ・不登校など、社会と教育は深刻な危機に直面しており、地域の特色を活かした教育活動を推進することにより、子どもたちが笑顔で輝ける、教育行政を着実に進めていきますので、町民の皆様並びに議員の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願いし、教育行政執行方針といたします。